平成２２年（家）第５０７８号
本籍東京都目黒区祐天寺１丁目2132番地、最後の住所東京都目黒区祐天寺１丁目38番８号
不在者　湯田　文松
大正２年１月２日生
平成23年５月７日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第５３６５号
本籍東京都文京区後楽２丁目16番地、最後の住所東京都荒川区西日暮里１丁目34番１号
不在者　金子　宗一
昭和２年５月10日生
平成23年５月７日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第７１３号
本籍神奈川県川崎市高津区子母口702番地９、最後の住所本籍に同じ
不在者　市村　和男
昭和41年６月20日生
平成23年５月10日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

平成２２年（家）第７８７号
本籍北海道苫小牧市高砂町２丁目32番地、最後の住所川崎市幸区小向仲野町15番１号　小向厩舎Ａ３―202
不在者　内記　俊和
昭和34年２月18日生
平成23年５月７日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第９６３号
本籍千葉県船橋市本町３丁目2175番地、住所東京都台東区清川２―39―３塚本屋本店方
申立人（失踪者）　滝口　　等
昭和30年３月５日生
平成23年５月３日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２９７号
本籍愛知県津島市江川町１丁目176番地、住所三重県四日市市滝川町14番２号
申立人（失踪者）　植田　孝則
昭和20年11月20日生
平成23年５月７日失踪宣告取消審判確定
津家庭裁判所四日市支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第１号
京都市中京区烏丸通六角下る七観音町633番地
申立人　株式会社浪速屋商店
代表者代表取締役　木村　敬子
申立人代理人弁護士　須知　雄造
同　増井　勝志
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月２日
平成23年５月６日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｐ128878
金額　467,486円
支払期日　平成23年１月15日
支払地　金沢市
支払場所　株式会社北國銀行問屋町支店
振出日　平成22年10月18日
振出地　金沢市
振出人　タケムラ株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
大阪府寝屋川市宝町17番16号
申立人　株式会社フクダピーアール印刷
代表者代表取締役　福田　正雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月２日
平成23年５月６日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＤ081180
金額　1,280,000円
支払人　枚方信用金庫長尾支店
支払地　大阪府枚方市
振出日　白地
振出地　大阪府枚方市
振出人　有限会社大竹　代表取締役　竹雨　讃鎬
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
宮城県遠田郡美里町青生字新鳴瀬85番地１
申立人　田村設計事務所こと　田村　清記
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月６日
平成23年５月９日　仙台簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＧ00673
金額　2,100,000円
支払期日　平成23年４月26日
支払地　宮城県仙台市
支払場所　株式会社商工組合中央金庫仙台支店
振出日　平成22年12月27日
振出地　宮城県加美郡加美町
振出人　加美電子工業株式会社　代表取締役　早坂　　裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
千葉県茂原市高師台１－５－１
申立人　分任資金前渡官吏茂原公共職業安定所長　熱田　家喜
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月28日
平成23年５月９日　千葉一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＯＣ08546
金額　802,500円
支払人　日本銀行茂原代理店
支払地　千葉県茂原市
振出日　平成22年５月６日
振出地　千葉県茂原市
振出人　資金前渡官吏　茂原公共職業安定所長　小倉　久雄
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述の届出がなかったので、前記の権利の無効を宣言する。
長崎県佐世保市早苗町281番地16
申立人　戸田　昌秀
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月30日
平成23年５月６日　佐世保簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　所在　佐世保市早岐一丁目
地番　145番１
地目　宅地
地積　131.57㎡
登記年月日・受付番号
長崎地方法務局佐世保支局昭和38年６月28日受付番号第1356号
登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　昭和38年６月27日設定
借賃　土地は１月金１万円
建物は１月金１万円
支払期　毎月末日
存続期間　契約の日から５年
特約　賃借権を譲渡し又は転貸することができる
賃借権者　佐世保市比良町88番地
浜田　慶義
登記年月日・受付番号
長崎地方法務局佐世保支局昭和38年７月９日受付番号第1438号
登記した権利の内容
登記の目的　１番賃借権変更
原因　昭和38年７月６日変更
存続期間　契約の日から土地につき５年、建物につき３年

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８号
徳島県三好市三野町加茂野宮1702番地
債務者　株式会社オガミ
代表者代表取締役　尾上　　靖
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上地大三郎
４　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月19日午前11時
徳島地方裁判所美馬支部